

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 和光会

① ☒ 財団 ☐ 社団 (☐ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県諫早市東小路町 1 4 番 3 3 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 2 6 年 5 月 2 5 日

(4) 設立登記年月日 昭和 2 6 年 6 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	恵寿病院	長崎県諫早市有喜町593番地 1	一般病床 床 療養病床 109床 [医療保険 109床] [介護保険 0床] 地域包括ケア24床 感染症病床 0床 結核病床 0床
診療所	出口医院レディースクリニック	長崎県諫早市東小路町14番3 3号	一般病床 19床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護老人 保健施設	恵仁荘	長崎県諫早市有喜町648番地	入所定員 100名 通所定員 70名
介護 医療院	恵愛荘	長崎県諫早市有喜町593番地 1	入所定員 100名 通所定員 0名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
諫早市南部地域包括支援センター 【諫早市から委託を受けて管理】	長崎県諫早市森山町下井牟田 1238番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 5 月 3 0 日 令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 3 月 3 0 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

該当なし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 3-1

法人名 医療法人 和光会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市東小路町14番33号

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,099,123	I 流 動 負 債	443,391
現金及び預金	652,794	支払手形	0
事業未収金	397,207	買掛金	25,858
有価証券	21,430	短期借入金	220,000
たな卸資産	6,020	未払金	53,236
前渡金	2,690	未払費用	17,772
前払費用	374	未払法人税等	95
繰延税金資産	0	未払消費税等	0
その他の流動資産	18,608	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	1,897,973	仮受金	115
1 有 形 固 定 資 産	1,653,363	預り金	40,089
建物	1,216,368	前受収益	0
構築物	12,119	貸倒引当金	2,391
医療用器械備品	44,730	その他の流動負債	83,835
その他の器械備品	22,709	II 固 定 負 債	634,311
車両及び船舶	725	医療機関債	0
土地	312,896	長期借入金	624,575
建設仮勘定	30,000	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	13,816	長期未払金	0
2 無 形 固 定 資 産	14,934	リース未払金	9,736
借地権	0	負債合計	1,077,702
ソフトウェア	10,503	純資産の部	
その他の無形固定資産	4,431	科 目	金 額
3 その他の資産	229,676	I 基 金	0
有価証券	350	II 積 立 金	1,919,394
長期貸付金	0	圧縮積立金	165,859
役員等長期貸付金	0	別途積立金	80,000
長期前払費用	0	繰越利益剰余金	1,673,535
繰延税金資産	4,302	III 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	225,024	その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	1,919,394
資産合計	2,997,096	負債・純資産合計	2,997,096

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 和光会
所在地 長崎県諫早市東小路町 1 4 番 3 3 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,509,516
2 事業費用		
(1)事業費	2,502,475	
(2)本部費	0	2,502,475
本来業務事業利益		7,041
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		36,887
2 事業費用		37,412
附帯業務事業損失		525
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用、		
収益業務事業利益		
事業利益		7,566
II 事業外収益		
受取利息	1,312	
その他の事業外収益	49,599	50,911
III 事業外費用		
支払利息	3,817	
その他の事業外費用	3,231	7,048
経常利益		51,429
IV 特別利益		
固定資産売却益	91	
その他の特別利益	0	91
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	50,610	50,610
税引前当期純利益		910
法人税・住民税及び事業税	667	
法人税等調整額	0	667
当期純利益		243

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 和光会
所在地 長崎県諫早市東小路町 1 4 番 3 3 号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	2,997,096 千円
2. 負 債 額	1,077,702 千円
3. 純 資 産 額	1,919,394 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,099,123
B 固 定 資 産	1,897,973
C 資 産 合 計 (A + B)	2,997,096
D 負 債 合 計	1,077,702
E 純 資 産 (C - D)	1,919,394

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 和光会
所在地 長崎県諫早市東小路町14番33号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 和光会

理事長 出口 晴彦 殿

私は、医療法人 和光会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び寄附行為に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び寄附行為に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月 31日

医療法人 和光会

監事 山口 輝美